

令和3年度 指名停止業者一覧表

No.	指名停止理由	有資格業者名	指名停止期間				適用条項	決定日	備考
1	その他の不正又は不誠実な行為	ニッタン(株)	令和3年10月6日	から	令和3年11月5日	1ヵ月	第2条第1項別表第2号の9	令和3年10月6日	左記業者の使用人は、同社が一次下請として施工中である関東地方整備局発注の「警視庁警察学校(19)電気設備改修工事」において、令和3年3月22日に工事で発生した電線等有価材を施設管理者である警視庁に引き渡した後、令和3年6月14日に、既に警視庁に引き渡した電線を保管場所から盗んだとして、窃盗の疑いで令和3年6月23日までに警視庁に逮捕されています。このことは、契約の相手方として不誠実な行為であり、不相当であると認められるので、指名停止するものです。